

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月12日
【会社名】	石井食品株式会社
【英訳名】	Ishii Food Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 智康
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047(435)0141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務戦略部マネージャー 松本 英士
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047(774)8748
【事務連絡者氏名】	執行役員財務戦略部マネージャー 松本 英士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2021年4月27日

2．当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により食に関するライフスタイルの変容及び消費行動の変化が生じており、食品業界を取り巻く環境が大きく変化しております。当社におきましても、変化する顧客ニーズへの対応及び感染症対策強化のために生産体制の再構築が必要となりました。

それに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき固定資産のグルーピングを見直し、将来の回収可能性を検討した結果、惣菜・正月料理等部門の事業用資産において減損損失を計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたします。

個別

減損損失 650百万円

連結

減損損失 650百万円

以 上